



“ワクワクなくわな”をめざして

スマートシティ

# 取り組みレポート

## スマートシティの取り組みを進めています！

市では、デジタル技術を活用し、持続可能でより快適な生活を実現する「スマートシティ」への転換をめざした取り組みを進めています。

昨年11月には、包括連携協定を結ぶ中部電力株式会社と共に「スマートシティ『共創』ビジョン」を公表し、さまざまな取り組みを開始しています。

取り組みの一環として、AIカメラ\*を活用し、駅西ロータリーの供用開始に伴う駅周辺の人流変化を計測することで、将来の魅力ある駅周辺開発に向けたデジタル技術の活用を進めています。7月に開催された桑名水郷花火大会では、前年の混雑状況をデータ分析し、当日の来場者に対して駅前の大型ビジョンを用いた案内を行うことで、安全・安心に花火大会を楽しんでいただくための取り組みを実施しました。

今後も市では、さまざまな関係者との共創により“ワクワク”していただけるような「まち」をめざして、取り組みを進めていきます。

\*カメラ映像からは個人を特定しない「性別」「年代」などの統計情報をデータとして抽出し、映像は解析後、破棄されています。



昨年11月に公表した「ビジョン」から抜粋

ビジョンの内容は  
こちらから⇒



問 スマートシティ推進課 ✉ suisinr@city.kuwana.lg.jp 政策創造課 ✉ seisakum@city.kuwana.lg.jp



## 市長まちなか探索

### 地域を守るために

今月のテーマは「消防団」です。

桑名市消防団には現在648人の団員が所属し、地域を守るために活動してくれています。昨年4月に、新たに「学生消防団」が設けられましたので、学生団員からお話を伺いました。

学生団員の主な活動内容は防火・防災啓発、訓練、SNS 広報です。私が訪問した際には、「応急手当指導員講習」が行われていました。命を救う方法を、指導する側になるための講習だということで、さっそく私も、学生たちから応急手当を教えてもらいました。周囲への指示はしっかりと目を合わせる、胸骨圧迫は歌に合わせてリズムをつかむなど、ポイントを的確に教えてくれ、堂々と指導している学生の姿に、大変頼もしさを感じました。

皆さんに、なぜ学生消防団に加入したのか伺ったところ「目の前で倒れている人がいるときに何もできなかったため、訓練したいと思った」「将来看護師として

働きたいので、経験を積みたい」など、それぞれ熱い思いを持って活動してくれていることが分かりました。

桑名市には「学生消防団活動認証制度」という制度があります。消防団活動での功績を行政が認証することで、学生の就職活動を応援しようと立ち上げた制度です。

18歳以上であれば、職業や性別を問わずどなたでも消防団員になることができます。ぜひ一人でも多くの人に、消防団活動にご興味をもっていただき、加入していただければと思います。



応急手当指導員講習を受講している学生に実際に指導してもらいました。



AR動画

スマートフォンでAR動画のQRコードを読み込んでから写真にかざしてください。

## 今月のテーマ

### 消防団



無料相談

|            | 名称               | とき                                                                                                         | 詳細                                                                                                                          |
|------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政・法律・市民相談 | 弁護士の交通事故相談       | 第1火曜 9:00～12:00【予約制・前日まで】                                                                                  | 弁護士<br>交通事故相談<br>示談・慰謝料・損害賠償など                                                                                              |
|            | 弁護士の法律相談         | 【予約制】①予約日:10/1(水) 8:30～電話予約(5人)→相談日:10/14(火) ②予約日:10/15(水)9:00～電話予約(5人)→相談日:10/28(火)相談時間:9:00～11:30(1人30分) | 行政相談<br>国・県への要望、意見など<br>公正証書による遺言の作成、任意後見契約や土地・建物の賃貸借、金銭貸借の契約書作成、確定日付など                                                     |
|            | 行政相談             | 第1木曜 9:00～12:00【予約不要】                                                                                      | 公証人相談<br>不動産登記全般(相続など)、会社登記、多重債務、簡易裁判所訴訟手続など                                                                                |
|            | 公証人相談            | 第2水曜 10:00～12:00【予約制・前日まで】                                                                                 | 司法書士相談<br>土地の境界・測量に関することなど                                                                                                  |
|            | 司法書士の相続相談        | 第2木曜 13:00～16:00【予約制・前日まで】                                                                                 | 土地家屋調査士相談<br>土地、建物の売買・賃貸住宅の入居・退去に関することなど                                                                                    |
|            | 司法書士相談           | 第3火曜 13:00～16:00【予約制・前日まで】                                                                                 | 宅地建物取引士の不動産相談<br>契約書の作成や相続、遺言、空き家への対応に関することなど                                                                               |
|            | 土地家屋調査士相談        | 第3火曜 13:00～16:00【予約制・前日まで】                                                                                 | 行政書士相談                                                                                                                      |
|            | 宅地建物取引士の不動産相談    | 第4水曜 9:00～12:00【予約制・前日まで】                                                                                  | 場所 市民相談室(市役所地下1階) ☎ 24-1188 FAX 24-4102                                                                                     |
|            | 行政書士相談           | 第4木曜 14:00～16:00【予約制・前日まで】                                                                                 | 場所 総合福祉会館 ☎ 23-2856 FAX 23-5079<br>問 福祉後見サポートセンター(社会福祉協議会)                                                                  |
|            | 市民相談             | 10/3(金)まで8:30～17:00、10/6(月)から9:00～16:30                                                                    | 対象 市内在住または在勤の女性 定員 5人<br>問 地域コミュニティ課 締切 10/23(木)必着<br>☎ 24-1413 FAX 24-1735 ✉ ccollabo@city.kuwana.lg.jp                    |
| 人権         | 司法書士の成年後見相談      | 第1水曜 9:00～12:00【予約制】<br>※4月のみ第2水曜                                                                          |                                                                                                                             |
|            | 女性弁護士による女性法律相談   | 11/8(土) 9:00～11:55(1人30分)【予約制】<br>※新規申し込みの人優先                                                              |                                                                                                                             |
| 消費         | 名称               | とき                                                                                                         | 詳細                                                                                                                          |
|            | 消費生活相談           | 月～金曜 10:00～12:00/13:00～15:00                                                                               | 場所 消費生活相談室(市役所本庁舎地下1階) ☎ 24-1334                                                                                            |
| 年金・税金      | 名称               | とき                                                                                                         | 詳細                                                                                                                          |
|            | 年金相談             | 木曜(祝日、休館日を除く)<br>10:00～12:00/13:00～15:00【予約制】                                                              | 場所 柿安シティホール ※自動音声案内「①」⇒「②」を押す<br>問 四日市年金事務所 お客様相談室 ☎ 059-353-5515                                                           |
| 福祉         | 名称               | とき                                                                                                         | 詳細                                                                                                                          |
|            | 生活更生相談           | 第2・第4木曜 9:00～15:00                                                                                         | 対象 身体障害者、家族の人 ☎・FAX 22-5003<br>場所 在宅障害者デイサービス事務所(総合福祉会館内)                                                                   |
| その他        | 名称               | とき                                                                                                         | 詳細                                                                                                                          |
|            | 福祉総合相談           | 火～日曜、祝日の月曜 9:00～17:00<br>月～金曜(祝日を除く) 8:30～17:15<br>月～金曜(祝日を除く) 8:30～17:15                                  | 場所 福祉なんでも相談センター ☎ 41-2114 FAX 41-2174<br>場所 多度福祉なんでも相談センター ☎ 49-2031 FAX 49-2533<br>場所 長島福祉なんでも相談センター ☎ 42-2119 FAX 41-0515 |
| その他        | 精神保健福祉相談         | 10/15(水)13:30～15:30【予約制】                                                                                   | 場所 桑名保健所 ☎ 24-3620 FAX 24-3692                                                                                              |
|            | 生活困窮者相談          | 10/3(金)まで8:30～17:00、10/6(月)から9:00～16:30                                                                    | 場所 福祉支援室 ☎ 24-1456 FAX 24-1457                                                                                              |
| その他        | 名称               | とき                                                                                                         | 詳細                                                                                                                          |
|            | 若者自立就労相談         | 第1・2・4水曜 13:00～17:00【予約制】                                                                                  | 場所 消費生活相談室(市役所本庁舎地下1階) FAX 059-359-7281<br>問 北勢地域若者サポートステーション ☎ 059-359-7280                                                |
|            | 経営相談             | 月～金曜 9:00～17:00【予約制】                                                                                       | 場所 サンファール南館2階(桑名商工会議所内) ☎ 24-1515                                                                                           |
|            | 不動産に関する相談        | 月～金曜(木曜を除く) 10:00～12:00、<br>13:00～16:00【予約制】                                                               | 場所 多度地区市民センター ☎ 49-3301 FAX 49-3302<br>問 (公社)三重県宅地建物取引業協会桑名支部                                                               |
|            | 心に病・精神に疾患のある人の相談 | 火・木曜 10:00～16:00【予約制】                                                                                      | 場所・申込 はあぶ工房 Together ☎・FAX 32-5216<br>問 障害福祉課 ☎ 24-1171 FAX 24-5812                                                         |
|            | 女性相談             | 10/3(金)まで8:30～17:00、10/6(月)から9:00～16:30                                                                    | 場所 子ども総合センター ☎ 24-1167 FAX 24-5497                                                                                          |
|            | 母子・父子家庭の親相談      | 10/3(金)まで8:30～17:00、10/6(月)から9:00～16:30                                                                    | 場所 ※予約制 子ども総合センター ☎ 24-1298 FAX 24-5497                                                                                     |
|            | 青少年相談            | 月～金曜 9:00～15:00【予約制】                                                                                       | 場所 生涯学習課 ☎ 24-1245 FAX 24-1355                                                                                              |
|            | ひきこもり相談          | 10/3(金)まで8:30～17:00、10/6(月)から9:00～16:30                                                                    | 場所 福祉支援室 ☎ 24-7440 FAX 24-1457                                                                                              |
|            | 依存症相談            | 毎月第3日曜9:30～12:30【予約制※ホームページから】                                                                             | 問 福祉支援室 ☎ 24-7440 FAX 24-1457                                                                                               |
|            | カスタマーハラスメント相談    | 月～金曜 9:00～12:00、13:00～16:00                                                                                | 場所 商工課 ☎ 26-1555                                                                                                            |

## 国際交流・日本語教室

とき 10/12(日)・26(日) 13:45～15:30

場所 修徳まちづくり拠点施設

問 ブランド推進課

☎ 26-1512 FAX 24-2474

## 納期限のお知らせ

10/31(金)まで

市(県)民税3期、  
国民健康保険税4期

## 交通事故発生状況

(令和7年8月31日現在)

|     | 8月中  | 累計     | 前年累計同期比 |
|-----|------|--------|---------|
| 総件数 | 371件 | 3,004件 | +209件   |
| 死者数 | 0人   | 3人     | +1人     |

※警察統計に基づく暫定数

## 水道の給水・修繕工事

宅地内の水道修繕 市指定給水装置工事事業者(有料)

公道漏水やその他 お客さま総合センター ☎ 24-1260

FAX 84-6021(営業時間外の公道漏水受付 ☎ 84-6020)

## 救急医療(夜間・休日・24時間体制)

・音声案内(無料) ☎ 0800-100-1199

・救急医療情報センター ☎ 059-229-1199

・くわな健康・医療相談ダイヤル24

☎ 0120-149-107

・応急診療所(鍛冶町9)〈内科・小児科〉

☎ 21-9916 土曜夜間(19:30～21:30)、

日曜・祝日(9:30～16:00)12:00～13:00休診

・休日診療医療機関  
毎月第2・第4日曜日(17:00～20:00)  
10/12(日)、26(日) 桑名病院 ☎ 22-0460